

令和6年度第5回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和7年2月10日(月) 11:30~12:00

(開催場所) 岩手県庁 11階 会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について
 - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員

武藤由子専門委員長、石川奈緒副専門委員長、伊藤幸男委員、清水真弘委員、谷本真佑委員、松林由里子委員

欠席委員

なし

1 開 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 それでは、大変申し訳ございませんでした。予定より30分遅れてのスタートとなります。よろしくお願いいたします。

私、政策企画課の菊池でございます。先ほどの政策評価委員会に引き続きよろしくお願いいたします。

本日でございますが、委員6名中、こちらの会議室に4名の委員、また、ウェブでお二人御参加いただいておりますので、政策等の評価に関する条例第15条第4項で準用いたします第13条第2項の規定によりまして、委員の半数以上が出席しておりまして、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、議事に入る前に資料を確認いたします。資料No.1、No.2及びNo.3が配付されていると思いますので、御確認をお願いいたします。

それでは、武藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○武藤由子専門委員長 本日は、委員の皆さん、年度末のお忙しいところ、御出席ありがとうございます。

本日は、公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正ということで御審議いただくことになっております。ちょっと時間も押しておりますので、早速始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 本日の議事でございますが、公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について御審議をお願いいたします。例年説明を行っております次年度の予定につきましては、先ほどの政策評価委員会で説明したところでございます。

それでは、議事の進行については、武藤委員長、お願いいたします。

2 議 事

(1) 公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について

○武藤由子専門委員長 それでは、議事に入ります。

まずは、(1)、公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

〔資料No. 1 及び資料No. 2 に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

実施要領及び評価基準一部改正に係る概要説明がありました。質問については、河川課の御説明の後で一括でお受けしたいと思います。

それでは、河川課から御説明をお願いします。

〔資料No. 3 に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、これまでの御説明に関しまして質問ございますでしょうか。

○兼平政策企画部政策企画課主任主査 事務局から追加で説明してもよろしいでしょうか。

○武藤由子専門委員長 はい、お願いします。

○兼平政策企画部政策企画課主任主査 先ほどの資料No. 1 とNo. 2 でございます。資料No. 2 に新旧対照表をつけてございます。先ほど説明しました資料No. 1、それからNo. 3 の河川課が説明した内容について、左に現在の要領及び評価基準、右側に改正後の要領及び評価基準の案を入れてございます。それぞれ要領と評価基準について、要領については本文と別表1、それから評価基準につきましては、本文と別記1 という形で、文章と一覧表を記載している内容となっております。

それから、資料No. 1 の最後、施行日等でございます。本日も審議いただき、いただいた御意見を踏まえまして今年度中に改正をして、施行が令和7年4月1日という予定で進めたいと考えてございます。

事務局からの追加説明は、以上でございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問ありますでしょうか。

○谷本真佑委員 質問してもよろしいでしょうか。

○武藤由子専門委員長 では、先に谷本委員、お願いします。

○**谷本真佑委員** 御説明ありがとうございます。スライドの 14 ページ目です。改正内容②の評価指標・配点の部分をお伺いしたいのですが、今スクリーンに表示されているスライドですね。ありがとうございます。このスライドの必要性のところ、「河川利用人口」というところですが、改正後について、「年間平均利用回数 1.6 回／人掛ける沿川市町村人口から算出」と書いてあると思います。この計算をした場合、出てくる答えは、単位が多分、「人」ではなくて「回」になるのかなと思ったのですが、ここのはどのように考えればよろしいでしょうか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 河川課でございます。委員御指摘のとおりでございます。後ほど、「評価指標名」を「河川利用回数」、「区分」を「～回」と修正して報告いたします。

○**谷本真佑委員** そうしますと、評価指標も河川利用人口というよりは、河川利用回数といったような名称に変わるということになりますか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** その点についても、併せて修正させていただきます。

○**谷本真佑委員** 承知しました。ありがとうございます。

○**武藤由子専門委員長** それでは、松林委員、お願いします。

○**松林由里子委員** ありがとうございます。資料 NO. 1 の 1 ページ目、治山事業について、国において事業の統廃合及び改称を行い、それに伴い県の事業についても変更があり、改正前と改正後と書いていただいている部分の削除された項目は、ほかの項目に同様の事業が引き継がれるということで先ほど御説明いただいたと思います。そのとおりでよいか、確認させていただきます。

○**小笠原農林水産部森林保全課主査** 森林保全課の小笠原と申します。説明させていただきます。

治山事業の関係ですけれども、まず「流木防止総合対策事業」につきましては削除となっておりますが、近年の流木災害の頻発化や多様化を踏まえまして、これまでの流木対策に特化した個別事業を廃止したところでございます。廃止した内容につきまして、各事業で実施する流木対策メニューへ統合、内容を充実し、機動性の高い流木対策を実施できるよう、事業メニューの拡充が図られております。

それから、「山地防災力強化総合対策事業」につきましても、その内容が新たに創設された「緊急防災減災対策総合治山事業」へ統合され、防災・減災対策の強化が可能となっているところでございます。以上でございます。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。
ほかに御質問はよろしいですか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、先ほど御指摘いただいた点については、改めて修正案をメールでご報告願います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 それから、もう一点、配付資料の誤植の修正をお願いいたします。恐縮です。

同じ14ページ下側の説明文、②配点・備考の見直し：「湖沼の場合における水質【BOD】の指標」について、「河川の場合における水質【BOD】の指標」の誤りであるため、修正して併せて報告申し上げます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、質問もございませんようですので、続けてよろしいでしょうか。

(2) その他

〔参考資料に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 それでは、皆さん、よろしいでしょうか。ウェブ参加の委員もよろしいですね。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 本日はどうもありがとうございました。

会議の開催、進行の遅れにつきまして改めておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

来年度のこの専門委員会の開催日程につきましては、改めまして、委員のみなさまにお問合せさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

3 閉 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。